

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2
- 令和4年度北九州市補正予算の要領【財政局財務部財政課】 3
- 指定納付受託者の指定【財政局税務部収税企画課】 3
- 指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 12
- 指定障害福祉サービス事業及び指定一般相談支援事業並びに指定障害児通所支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 13
- 指定障害福祉サービス事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 22
- 指定障害福祉サービス事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 27

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】 28
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課】 31

北九州市告示第 285 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 78 条の 11 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 5 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40750 00531	デイサービス 花福寿	福岡県遠賀郡水 巻町下ニ西ニ丁 目15番35号	丸松株式会社	令和元年 11月3 0日
40728 00743	庭のあるデイ サービス	福岡県中間市通 谷一丁目22番 2号	株式会社介護 サービス和風	令和3年 8月31 日

北九州市告示第 286 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき令和 4 年 5 月 16 日付けで専決処分した令和 4 年度北九州市補正予算の要領は、次のとおりである。

令和 4 年 5 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

令和4年度北九州市一般会計補正予算（第1号）

令和4年度北九州市の一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,432,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ610,650,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		114,204,528	2,432,000	116,636,528
	2 国庫補助金	19,539,538	2,432,000	21,971,538
歳 入	合 計	608,218,000	2,432,000	610,650,000

歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 保健福祉費		169,211,489	905,000	170,116,489
	2 社会福祉費	69,567,091	905,000	70,472,091
4 子ども家庭費		70,879,152	1,527,000	72,406,152
	2 子ども家庭費	66,239,254	1,527,000	67,766,254
歳 出	合 計	608,218,000	2,432,000	610,650,000

令和4年度北九州市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金	114,204,528	2,432,000	116,636,528
歳入合計	608,218,000	2,432,000	610,650,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 保健福祉費	169,211,489	905,000	170,116,489	905,000			
4 子ども家庭費	70,879,152	1,527,000	72,406,152	1,527,000			
歳 出 合 計	608,218,000	2,432,000	610,650,000	2,432,000			

2 歳 入

18 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2 保継福祉費国庫補助金	1,177,841	905,000	2,082,841	1 社会福祉費補助金	905,000	○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費 基本額 905,000×10/10	905,000 905,000
3 子ども家庭費国庫補助金	4,492,249	1,527,000	6,019,249	1 子ども家庭費補助金	1,527,000	○子育て世帯生活支援特別給付金事業費 基本額 1,527,000×10/10	1,527,000 1,527,000
計	19,539,538	2,432,000	21,971,538				

3 歳 出

3 歳保健福祉費

2 項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源の内訳				節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債				その他	
1 社会福祉総務費	15,827,370	905,000	16,732,370	905,000			12 委託料	282,500	社会福祉の一般管理、民生委員活動及び社会援護等に要する経費	
							13 使用料及び賃借料	22,500		
							18 負担金補助及び交付金	600,000	○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業経費	
計	69,567,091	905,000	70,472,091	905,000					905,000	

4 数子ども家庭費

2 項子ども家庭費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源の内訳				節		説明
				特	定		一般財源	区分	金額	
					国県支出金	地方債				
2 子ども家庭支 援費	50,282,006	1,527,000	51,809,006	1,527,000				10 需用費 900	子ども家庭の支援に要する経費	1,527,000
								11 役員費 5,600		
								12 委託料 66,000		
								13 使用料及び 賃借料 4,000		
								17 備品購入費 500		
								18 負担金補助 及び交付金 1,450,000		
計	66,239,254	1,527,000	67,766,254	1,527,000						

北九州市告示第 287 号

市税（県民税を含む。）の納付について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定による指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 5 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

指 定 納 付 受 託 者		指 定 を し た 日	指 定 期 間
名 称	住 所		
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋四丁目 5 番 1 5 号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで
九州カード株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目 3 番 18 号	令和 4 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

北九州市告示第288号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項、第51条の19第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者を指定したので法第51条第1号、第51条の30第1項第1号及び第51条の30第2項第1号並びに児童福祉法第21条の5の25第1号の規定により次のとおり告示する。

令和4年5月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
訪問介護ごえもん 北九州市小倉北区昭和町10番3-302号	合同会社カインドネス 代表社員 管野量平 北九州市小倉北区昭和町10番3-302号	特定無し	4017801806
ケア21小倉北 北九州市小倉北区中井一丁目16番1号第2廣木興産ビル102号	株式会社ケア21 代表取締役 依田 雅 大阪市北区堂島二丁目2番2号	特定無し	4017801814

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
訪問介護ごえもん 北九州市小倉北	合同会社カインドネス 代表社員 管野量平 北九州市小倉北区昭和町	特定無し	4017801806

区昭和町10番 3-302号	10番3-302号		
ケア21小倉北 北九州市小倉北 区中井一丁目1 6番1号第2廣 木興産ビル10 2号	株式会社ケア21 代表取締役 依田 雅 大阪市北区堂島二丁目2 番2号	特定無し	4017801814

(3) 指定障害福祉サービス事業者（生活介護）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業者又は施設の設置者 の名称、代表者名及び主 たる事務所の所在地	事業の主た る対象者	事業所番号
ホームネクスト 北九州市小倉北 区片野新町一丁 目4番8号	株式会社ネクストステー ション 代表取締役 小笠英之 北九州市小倉北区三郎丸 一丁目10番12号	特定無し	4017801855
多機能型事業所 ワンステップ 北九州市八幡東 区川淵町1番5 号	特定非営利活動法人さん ぽ 理事長 高村壮士 北九州市八幡東区川淵町 1番5号	特定無し	4016600639
L e s l i e n s (レ リア ン) 八幡西 北九州市八幡西 区香月中央一丁 目2番6号	株式会社L e s l i e n s 代表取締役 白川孝則 北九州市八幡西区吉祥寺 町9番25号	身体障害者 (肢体不自 由) 及び知的 障害者	4016701866

(4) 指定障害福祉サービス事業者（自立訓練（生活訓練））

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業者又は施設の設置者 の名称、代表者名及び主 たる事務所の所在地	事業の主た る対象者	事業所番号
五常 北九州市戸畑区	株式会社五常 代表取締役 馬郡幸治	特定無し	4016400303

菅原一丁目1番 13号	北九州市戸畑区菅原一丁 目1番13号		
----------------	-----------------------	--	--

(5) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援A型）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業者又は施設の設置者 の名称、代表者名及び主 たる事務所の所在地	事業の主た る対象者	事業所番号
A P A 徳力 北九州市小倉南 区徳力六丁目1 番1-101号	株式会社よろこび 代表取締役 毛利 崇 北九州市小倉南区徳力四 丁目19番27号	特定無し	4017702152
わーくわーく本 城 北九州市八幡西 区本城東四丁目 4番4号	株式会社わーくわーく 代表取締役 浮城 守 北九州市戸畑区牧山二丁 目3番5号	特定無し	4016701858

(6) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業者又は施設の設置者 の名称、代表者名及び主 たる事務所の所在地	事業の主た る対象者	事業所番号
ひろみ苑ハウス 北九州市小倉北 区黒原三丁目1 6番22-10 1号	合同会社ひろみ苑ハウス 代表社員 波多野和伴 北九州市小倉北区黒原三 丁目16番22-101 号	身体障害者 （肢体不自 由、聴覚・ 言語障害、 内部障害） 、知的障害 者、精神障 害者及び難 病等対象者	4017801822
サブカルビジネ スセンター小倉 北九州市小倉北 区米町一丁目5 番15号勝山大 坂町ビル6階	株式会社UNUS 代表取締役 山田一輝 北九州市八幡西区熊手三 丁目1番4号グランドツ イン黒崎1215	特定無し	4017801830

就労継続支援B型事業所 ころん 北九州市小倉北区木町三丁目6番16号ふじビル1階	一般社団法人きみの居場所 代表理事 中村順子 北九州市小倉北区木町三丁目6番16号ふじビル1階	特定無し	4017801848
みづほ 北九州市小倉南区下貫三丁目2番12号	特定非営利活動法人未来図 理事長 津民康夫 北九州市小倉南区上葛原二丁目10番5号	特定無し	4017702145

(7) 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
グループホームルピナス 北九州市八幡東区枝光四丁目1番10-101号	株式会社ニューテライン 代表取締役 長谷川将士 北九州市八幡東区枝光四丁目1番10-101号	身体障害者（肢体不自由、視覚、聴覚・言語、内部障害）、知的障害者及び精神障害者	4026600058
シェアハウス本城 北九州市八幡西区本城東四丁目1番26号	株式会社トモサポ 代表取締役 花田大輔 福岡県直方市大字下新入1317番地25	特定無し	4026700163
ハッピームーン 北九州市八幡西区大字本城2681番地1	楽しい職場有限会社 代表取締役 藤山みき 北九州市八幡西区御開四丁目8番1号	特定無し	4026700171
グループホーム	合同会社とうえいん	特定無し	4026700189

まーく 北九州市八幡西 区瀬板二丁目1 0番15号	代表社員 夏山 圭 福岡県直方市大字感田3 85番地18		
------------------------------------	------------------------------------	--	--

(8) 指定一般相談支援事業者（地域移行支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
Q-ACTや はた 北九州市八幡西 区則松四丁目7 番41号2階	一般社団法人Q-ACT 代表理事 鷹子 剛 福岡市城南区友泉亭7番 17号	精神障害者	4036700328

(9) 指定一般相談支援事業者（地域定着支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
Q-ACTや はた 北九州市八幡西 区則松四丁目7 番41号2階	一般社団法人Q-ACT 代表理事 鷹子 剛 福岡市城南区友泉亭7番 17号	精神障害者	4036700328

(10) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
Q-ACTや はた 北九州市八幡西 区則松四丁目7 番41号2階	一般社団法人Q-ACT 代表理事 鷹子 剛 福岡市城南区友泉亭7番 17号	精神障害者	4036700328

(11) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、代表者名及び主	事業の主たる対象者	事業所番号

地	たる事務所の所在地		
ひまわり～青空 っこ～ 北九州市門司区 柳町一丁目4番 12号	株式会社からだラボくじ ら 代表取締役 崔 明錫 山口県下関市竹崎町二丁 目12番5号	重症心身障 害児以外	4057600050
ありすの家こど もデイサービス 小倉北 北九州市小倉北 区木町三丁目1 2番12号東ビ ル1階	株式会社B r a n c h e s 代表取締役 権藤光枝 福岡市博多区祇園町2番 11号マッコウ祇園2階	重症心身障 害児	4057800114
子どもサポート センターうるら 南 北九州市小倉南 区若園一丁目1 2番1号	株式会社福老 代表取締役 梶原 豊 北九州市小倉北区篠崎一 丁目10番30号	重症心身障 害児以外	4057703904
あそび高須 北九州市若松区 高須東一丁目3 番41号	合同会社遊びと学び子ど も発達支援所 代表社員 行村浩章 山口県下関市長府前八幡 町2番25号	重症心身障 害児以外	4056500087
モンテッソーリ こどもの家 北九州市八幡東 区高見三丁目4 番1号	N P O 法人シュタイナー &モンテッソーリ・アカ デミー 理事 衛藤吉則 北九州市八幡東区高見三 丁目4番38号	重症心身障 害児以外	4056600143
L e s l i e n s (レリア ン)八幡西 北九州市八幡西	株式会社L e s l i e n s 代表取締役 白川孝則 北九州市八幡西区吉祥寺	重症心身障 害児	4056700208

区香月中央一丁目2番6号	町9番25号		
--------------	--------	--	--

(12) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
ひまわり～青空っこ～ 北九州市門司区柳町一丁目4番12号	株式会社からだラボくじら 代表取締役 崔 明錫 山口県下関市竹崎町二丁目12番5号	重症心身障害児以外	4057600050
ありすの家こどもデイサービス 小倉北 北九州市小倉北区木町三丁目12番12号東ビル1階	株式会社Branches 代表取締役 権藤光枝 福岡市博多区祇園町2番11号マッコウ祇園2階	重症心身障害児	4057800114
放課後等デイサービス LIBERTARS（リベルターズ） 北九州市小倉北区上富野四丁目3番6-101号	合同会社PROSPER 代表社員 竹下祥平 北九州市門司区光町一丁目12番9号	重症心身障害児以外	4057800122
スペシャル・ニーズ・サポート カレッジ 北九州市小倉北区高峰町1番27号高峰ビル5階	スペシャル・ニーズ・サポート株式会社 代表取締役 高田 猛 北九州市小倉北区片野三丁目6番35-502号	重症心身障害児以外	4057800130
COMPASS	株式会社三葉	重症心身障	4057801807

小倉北 北九州市小倉北 区片野新町一丁 目3番53号お かたビル1階	代表取締役 北田健二 北九州市小倉南区葛原一 丁目2番35号	害児以外	
あそび高須 北九州市若松区 高須東一丁目3 番41号	合同会社遊びと学び子ど も発達支援所 代表社員 行村浩章 山口県下関市長府前八幡 町2番25号	重症心身障 害児以外	4056500087
モンテッソーリ こどもの家 北九州市八幡東 区高見三丁目4 番1号	NPO法人シュタイナー &モンテッソーリ・アカ デミー 理事 衛藤吉則 北九州市八幡東区高見三 丁目4番38号	重症心身障 害児以外	4056600143
多機能型事業所 ワンステップ 北九州市八幡東 区川淵町1番5 号	特定非営利活動法人さん ぽ 理事長 高村壮士 北九州市八幡東区川淵町 1番5号	重症心身障 害児以外	4056600150
L e s l i e n s (レ リア ン) 八幡西 北九州市八幡西 区香月中央一丁 目2番6号	株式会社L e s l i e n s 代表取締役 白川孝則 北九州市八幡西区吉祥寺 町9番25号	重症心身障 害児	4056700208
C H E K A カリ フォルニア 北九州市八幡西 区浅川学園台四 丁目10番19 号	株式会社S T A Y W O K E 代表取締役 安河頭一朗 北九州市若松区高須北三 丁目4番8号	重症心身障 害児以外	4056700216
こぱんほうすさ	株式会社イコアス	重症心身障	4056700224

くら 八幡西吉 祥寺教室 北九州市八幡西 区香月中央一丁 目 2 番 6 号	代表取締役 白川郁人 北九州市八幡西区吉祥寺 町 9 番 2 5 号	害児以外	
--	--	------	--

- 2 指定年月日
令和 4 年 4 月 1 日

北九州市告示第 289 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 46 条第 2 項及び第 51 条の 25 第 2 項並びに児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 20 第 4 項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定一般相談支援事業並びに指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、法第 51 条第 2 号及び第 51 条の 30 第 1 項第 2 号並びに児童福祉法第 21 条の 5 の 25 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 5 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
きたふくヘルパーセンター若松 北九州市若松区 二島六丁目 4 番 37 号沖ビル 1 階	北九州福祉サービス株式会社 代表取締役 田中和仁 北九州市小倉北区馬借一 丁目 3 番 2 1 号	特定無し	4016500342

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
きたふくヘルパーセンター若松 北九州市若松区 二島六丁目 4 番 37 号沖ビル 1 階	北九州福祉サービス株式会社 代表取締役 田中和仁 北九州市小倉北区馬借一 丁目 3 番 2 1 号	特定無し	4016500342

(3) 指定障害福祉サービス事業者（同行援護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主	事業の主たる対象者	事業所番号

地	たる事務所の所在地		
きたふくヘルパーセンター若松 北九州市若松区 二島六丁目4番 37号沖ビル1 階	北九州福祉サービス株式会社 代表取締役 田中和仁 北九州市小倉北区馬借一 丁目3番21号	特定無し	4016500342

(4) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
My 夢館 北九州市八幡西 区本城東四丁目 1番26号	特定非営利活動法人My 夢 理事 福田いづみ 北九州市八幡西区本城東 四丁目1番26号	知的障害者 、精神障害 者及び難病 患者等	4016701312

(5) 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
ジョブサポート センター黒崎 北九州市八幡西 区岡田町2番1 4号	社会福祉法人北九州精神 保健福祉事業協会 理事長 山浦敏宏 北九州市小倉北区浅野二 丁目16番38号	精神障害者	4016700835
ワークトレーニ ングセンタート ライ 北九州市戸畑区 菅原一丁目1番 13号	株式会社五常 代表取締役 馬郡幸治 北九州市戸畑区菅原一丁 目1番13号	特定無し	4016400303

(6) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の名称及び所在	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主	事業の主たる対象者	事業所番号
----------------	------------------------	-----------	-------

地	たる事務所の所在地		
ひろみ苑ハウス 北九州市小倉北 区黒原三丁目1 6番22-10 1号	株式会社ひろみ苑 代表取締役 上田ひろみ 北九州市小倉北区下富野 三丁目4番1号	身体障害者 (肢体不自 由、聴覚・ 言語障害、 内部障害) 、知的障害 者及び精神 障害者	4017801749
チャレンジド・ ピアみのり 北九州市八幡西 区紅梅一丁目7 番21号	有限会社アクト 代表取締役 香月眞智子 北九州市八幡西区大字野 面1685番地1	知的障害者	4016701437

(7) 指定障害福祉サービス事業者 (就労定着支援)

事業所又は施設 の名称及び所在 地	事業者又は施設の設置者 の名称、代表者名及び主 たる事務所の所在地	事業の主た る対象者	事業所番号
ジョブサポート センター黒崎 北九州市八幡西 区岡田町2番1 4号	社会福祉法人北九州精神 保健福祉事業協会 理事長 山浦敏宏 北九州市小倉北区浅野二 丁目16番38号	知的障害者 及び精神障 害者	4016701452

(8) 指定障害福祉サービス事業者 (共同生活援助)

事業所又は施設 の名称及び所在 地	事業者又は施設の設置者 の名称、代表者名及び主 たる事務所の所在地	事業の主た る対象者	事業所番号
グループホーム 枝光 北九州市八幡東 区枝光四丁目4 番30号	社会福祉法人あかつき会 理事長 福山一樹 北九州市戸畑区小芝三丁 目12番14号	精神障害者	4026400020

(9) 指定一般相談支援事業者 (地域移行支援)

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主た	事業所番号
---------	-------------	-------	-------

の名称及び所在地	の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	る対象者	
相談支援事業所 ノック 北九州市八幡東 区荒生田二丁目 2番29号山王 ビルⅢ1階	社会福祉法人青雲会 理事長 永野香代子 北九州市八幡西区楠北三 丁目5番15号	特定無し	4036600031

(10) 指定一般相談支援事業者（地域定着支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援事業所 ノック 北九州市八幡東 区荒生田二丁目 2番29号山王 ビルⅢ1階	社会福祉法人青雲会 理事長 永野香代子 北九州市八幡西区楠北三 丁目5番15号	特定無し	4036600031

(11) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
プリモトレイン 北九州市小倉北 区三郎丸一丁目 10番12号	株式会社ネクストステー ション 代表取締役 小笠英之 北九州市小倉北区三郎丸 一丁目10番12号	重症心身障 害児以外	4057801518

(12) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
放課後等デイサ ービスさんぽ 北九州市八幡東	株式会社アール・アール ・エス 代表取締役 赤川二郎	重症心身障 害児以外	4056600036

区春の町二丁目 5番10号1階	北九州市小倉北区砂津二 丁目10番11号		
--------------------	-------------------------	--	--

2 廃止年月日

令和4年3月31日

北九州市告示第 290 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第 51 条第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 5 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

指定障害福祉サービス事業者（自立訓練（生活訓練））

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
洞海工芸舎 北九州市若松区 浜町一丁目 10 番 25 号	社会福祉法人北九州市手 をつなぐ育成会 理事長 小松啓子 北九州市戸畑区沖台二丁 目 4 番 8 号	知的障害者	4016500094

2 廃止年月日

令和 3 年 3 月 31 日

北九州市公告第341号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年5月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 令和4年度デジタル活用講座運營業務
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年3月31日まで
- (4) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札を認める。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

イ 期間 この公告の日から令和4年6月6日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和4年6月6日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和4年6月6日午後5時までに必着のこと。

(6) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和4年6月7日までに通知する。

(7) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で令和4年6月8日午後5時までに必着のこと。

なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

(8) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 令和4年6月9日午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3007

北九州市公告第342号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年5月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

G I G A スクール運営支援センター業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和4年9月1日から令和5年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市が指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年6月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課

イ 日時 この公告の日から令和4年6月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第二入札室

イ 日時 令和4年6月6日午前10時

(4) 競争参加資格の確認申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和4年6月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加資格の確認申請書を北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和4年7月4日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所

イ 日時 令和4年7月5日午前10時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課
〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
電話 093-582-3445

6 Summary

- (1) Product and Quantity
Support for Management of the GIGA school program
- (2) Deadline of Tender (by hand)
10:00a.m., July 5, 2022
- (3) Deadline of Tender (by mail)
5:00p.m., July 4, 2022
- (4) For further information, please contact : Digital Education
Development Division, Next Generation Education Development Department,
Board of Education, City of Kitakyushu